

2015 年度（第2回）司法支援建築会議運営委員会 議事録

（記録：事務局）

A. 日時：2015 年11月6 日（金）15 時00分～17 時00分

B. 場所：日本建築学会会議室

C. 出席者：委員長 上谷宏二

委員 池永博威 井上勝夫 宇於崎勝也 小野徹郎 神田 孜 坂本 功
仙田 満 （敬称略）

D. 提出資料

資料2-1 運営委員会議事録（案）（6月12 日）

資料2-2 山口地裁鑑定人候補者

資料2-3 東京地裁調停委員候補者

資料2-4 大阪地裁調停委員候補者

資料2-5 調査研究部会研究テーマ「建築設計者の説明責任と説明義務」について（案）
調査研究部会（2015年7月21日、10月9日）議事録（案）

資料2-6 第7回司法支援建築会議建築紛争フォーラム「住宅の防水を巡る建築紛争の現
状と課題」報告
同 建築紛争フォーラム資料（回覧）

資料2-7 平成27年度建築訴訟ガイダンスの講師推薦について（依頼）（さいたま地裁）
平成27年度建築訴訟ガイダンスの講師推薦について（回答）

資料2-8 第16回講演会「建築紛争の現状と課題（その4）チラシ

資料2-9 司法支援建築会議会報第14号

資料2-10 修補工事費見積方法の検討報告書

資料2-11 建物の音響的紛争予防への基礎知識（目次）
同 原稿（回覧）

資料2-12 司法支援建築会議パンフレット（2003年3月25日発行）

資料2-13 運営委員会での私的鑑定に関する議論経緯
司法支援建築会議行動規範に関するメール文書

資料2-14 会議会員候補者申込書
会議会員退会届け
退会・逝去者一覧

参考資料1 「司法支援建築会議」会員登録について

参考資料2 司法支援建築会議運営規程（2014年1月20日理事会改）

参考資料3 司法支援建築会議行動規範について

E. 確認事項

1. 前回議事録案（6月12日）の確認

前回議事録案の確認がなされ、了承した。

2. 報告事項

(1) 部会報告

〈支援部会〉

坂本支援部会長から、鑑定人候補者・調停委員候補者推薦について以下の報告がなされた。

(敬称略)

- ・山口地裁鑑定人候補者 → 石村光由 (株)石村設計事務所)
- ・東京地裁調停委員候補者 → 安達俊夫 他44名 (再任35名、新任10名)
- ・東京簡易裁判所調停委員候補者 → 栗岡 均 他4名 (再任 2名、新任 3名)
- ・八王子簡易裁判所調停委員候補者 → 安藤 啓 (再任)
- ・武蔵野簡易裁判所調停委員候補者 → 梶 芳晴 (再任)
- ・町田簡易裁判所調停委員候補者 → 須田建一 (再任)
- ・大阪地裁調停委員候補者 → 上谷宏二 他6名 (再任6名、新任1名)

次の意見があった

- ・今回の東京地裁への調停委員候補推薦において、依頼された人数を推薦することができなかった。現役者は職務が優先され、定年退職者は年齢上限で制限されてしまう。2010年に会議会員募集をしてから5年を経過している。新たに会議会員を募る必要が生じている。
- ・調停委員の年齢制限 (40歳以上70歳未満) の上限を緩和してもらえないものか。70歳以上で調停委員を継続されている方もいる。年齢よりも個々の健康状況によるところが大きい。建築関係訴訟委員会においても申し上げているが、改めて当建築会議として上限の緩和を依頼してはどうか。
- ・審議の結果、2010年の募集にならって学会機関 (理事・支部長・常置調査研究委員会委員長)、当会議運営委員会に推薦依頼を行うこととした。また、最高裁判所へ調停委員の年齢上限の緩和を依頼することとした。

〈調査研究部会〉

2014 年度課題「建築設計者の説明責任と説明義務」

事務局から、調査研究部会研究テーマ「建築設計者の説明責任と説明義務」(案)がまとめられたこと、「失敗の博物館」に掲載し、いずれ論考集としてまとめることになるとの報告がなされた。報告書に意見がある場合は事務局へ連絡し、部会へ伝えることとした。

2015 年度課題「監理者の権限 (裁量、代理権)」

事務局から、2015 年度課題「監理者の権限 (裁量、代理権)」の検討を始めたとの報告がなされた。また、調査研究のため判例データベース TKC ローライブラリーでの検索 (当部会委員の協力) を行っているが、他の部会でも判例検索を必要とすることがあると思われる。年間契約は予算上できないとしても、月単位で加盟して利用することを考えて

もよいのではないかとの意見があることが補足説明された。

次の意見が合った。

- ・とても有益な資料である。できれば判例等の情報を追加・更新していくなど発展していくことを期待する。

<普及・交流部会>

宇於崎普及・交流部会幹事から、次の報告等がなされた。

第7回建築紛争フォーラム（関東）開催報告

- ・大会関連行事第7回建築紛争フォーラム「住宅の防水を巡る建築紛争の現状と課題」を開催した。日時：2015年9月9日（水）13:30～17:00、於：建築会館ホール参加者128名盛況のうちに終了した。

第8回建築紛争フォーラム（九州）企画

- ・2016年度大会は九州支部で開催される。例年開催依頼を支部長にしている。運営委員会での検討をお願いします。
- 当会議九州支部が設立できなかった経緯がある。支部長に依頼する前に、事務局から九州支部設立準備会メンバーなどキーパーソンになっていただけそうな方に九州地区の様子を聞くこととする。

さいたま地裁平成27年度「建築訴訟ガイダンス」の講師推薦

- ・12月10日 13:00～16:00、於：さいたま地方裁判所大会議室
- (1) 施工瑕疵の捉え方及び各種瑕疵の補修方法と費用 → 池永博威（千葉工業大学）
- (2) 設計，工事監理に関する諸問題 → 後藤伸一（ゴウ総合計画株）

第16回司法支援建築会議講演会開催案内

- ・テーマ「建築紛争の現状と課題(その4)－大阪地方裁判所における建築裁判から－」
- 12月3日(木)13:30～17:30、於：大阪科学技術センター4階401号室

司法支援建築会議会報14号刊行報告

- ・9月末に刊行し、10月上旬に会議会員へ送付した。
- ・「建築紛争に学ぶ設計実務」（丸善出版、2015年4月30日刊行）の紹介および講習会開催報告が入っていなかった。事務引き継ぎにおいて不手際があったことについてお詫びがなされ、次号に紹介欄を設けることとした。

次の意見があった。

- ・近畿支部活動報告欄の「その他」の内容は、運営委員会での議論に相反している。会議会員へ配付する会報としてこれでよいのだろうか。
- 会報の企画（記事構成）を必ず運営委員会に諮る。会報全体の校正（内容を含む）を普及・交流部会の目を通して行うこととした。

<修補工事費見積り検討小委員会>

池永主査より、「修補工事費見積り方法の検討報告書」（案）ができあがったとの報告がなされた。

次の意見があった。

- ・公開の方法として、ホームページへの掲載もしくは刊行の可能性について検討してほしい

- い。ホームページ掲載にあたっては引用箇所について著作権への配慮が必要となる。
- ・数値がひとり歩きしないように修正・補正の必要があることを明記しておくとうい。

<集合住宅の音環境に係る建築紛争と対策編集小委員会>

井上主査より、「集合住宅の音環境に係わる紛争と対策」を「建物の音響的紛争予防への基礎知識」に改題して原稿をまとめたので、査読者を選定していただきたいとの依頼がなされた。査読期限は12月中旬（年内に査読終了）、1月に査読意見を反映して原稿を修正、2月に入稿、7月刊行および講習会（東京）の開催を予定している。2015年度における刊行・講習会を計画していたが、次年度へ延期することとした。

- ・査読者を、本委員会：上谷宏二、深尾仁、専門分野：安岡正人、司法分野：斉藤大の各氏に依頼することとした。※その後、深尾氏が辞退されたため、上谷委員長から小野徹郎氏に査読依頼がなされた。
- ・同書の刊行および講習会開催を2016年度に延期することを承認した。

E. 審議事項

1. 私的鑑定人について

上谷委員長から、これまでの運営委員会での私的鑑定人に関する議論の経緯と「行動規範」（2015年2月13日付文書）への意見・問合せについての説明がなされ、審議を行った。

<意見>

- ・あまりに厳密にしてしまうと、必要とされる知識・経験を有している方による適正な鑑定がなされないこと、本会議の運営においても、設立の背景としている「豊かな学識・実務経験者を会員として司法に建築学会の立場から裁判所を支援する」ことに支障が生じることが懸念される。
- ・「原則」を外すにはそれ相応の理由が要る。中立性をおかさない方法を明らかにする必要がある。
- ・会員の職業的な本務業務の中で調査・鑑定を行うことは許容される。
- ・運営委員会において公正無私を証明できればよい。
- ・例外条件を文言で特定するのではなく、中立性を担保できるか否かを判断する組織を設け、システムによって対応するのがよい。

<結論>

- ・「原則」の例外を運営委員会が判断するシステムを設けることとし、司法支援建築会議パンフレットの改訂版のQ&Aに、その旨をただし書きとして加えることとする。
例) ただし、原則に反する場合は、運営委員会へ申請し、運営委員会が組織した審査機関によって中立性が保たれるか否かを判断する。
- ・本日、本運営委員会は、大森文彦委員の司法支援建築会議における中立性が保たれていると判断し、会議会員および運営委員会委員継続を承認することとした。

2. 司法支援建築会議リーフレット

上谷委員長から、パンフレットがなくなるので、改訂版を作成したい。については、普及・交流部会に原案を作成していただき、当委員会で確認・修正を行って完成させることとするとの説明がなされた。

3. 司法支援建築会議会員登録申請、退会届

以下の登録申請ならびに退会届けを承認し、2015年11月26日の理事会に会員委嘱申請をすることとした。(敬称略)

<登録申請>

白谷美知博 (ケーアンドシーパートナーズ)

<退会届け>

大熊正昭

事務局から、日本建築学会を退会された方、逝去された方の報告がなされ、下記の会議会員の退会を一括承認した。

<退会>

北海道地区：南出孝一

関東地区：安藤正明 井元勝慶 梅主洋一郎 島田正三 嶋村仁志 土井幸平
都甲栄充 丸山一男 矢作和久 山崎 裕 横沢国夫 吉崎征二

東海地区：亀山義比古 吉久光一

近畿地区：船越暉由

九州地区：江崎文也 奥園正美 小野弘美

<逝去>

関東地区：西村敏雄 山口昭一

北陸地区：松本芳紀

中国地区：南 宏一

九州地区：吉岡研三

次回：2015年2月下旬～3月上旬に開催するとして、通信にて日程調整することとした。

日程調整の結果、2016年3月10日(木) 15時～17時となる。

以上